

# 富士見市 次世代自動車等 導入促進補助金のご案内

富士見市は、  
地球温暖化の防止および  
大気環境の改善を目指し  
ています



富士見市マスコットキャラクター  
「ふわっぴー」

環境にやさしい車  
(次世代自動車)を  
購入した方に補助金  
を交付しています

## 補助内容

※購入後の申請

対象車両・機器	補助金額	要件
電気自動車 (EV)	15万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和6年2月1日から令和7年1月31日までの間に初めて新規登録を受ける未使用かつ四輪以上の自動車（中古の輸入車を除く。）であること。</li> <li>● 自家用または社用の自動車であること。</li> <li>● リース契約により貸与された自動車でないこと。</li> <li>● 残価設定プラン等の契約ではないこと。</li> </ul> <p>引渡日が令和6年2月1日から令和7年1月31日までのもの</p>
プラグインハイブリッド車 (PHV)	5万円	
燃料電池自動車 (水素自動車)	50万円	
据置型電気自動車等充給電設備 (V2H)	3万円	
可搬型外部給電器 (V2L)	3万円	

## 対象者

(市民・事業者)

1. (自動車の場合) 使用の本拠の位置が富士見市内である次世代自動車の所有者(購入時に所有権が販売会社等に留保されている場合は、使用者)
2. 市内に引き続き1年以上居住し住民基本台帳に記録されている方、または市内に引き続き1年以上事業所を有している事業者
3. 市税を滞納していないこと。
4. 過去に同一の補助対象車両・機器を導入し、市の補助金の交付を受けていないこと。(同一世帯の方も含む)  
※EVとPHVの申請等、同一の車両・機器でなければ申請可能です。

## 受付期間

令和6年6月3日(月)から令和7年2月17日(月)まで  
※郵送による申請は令和7年2月17日(月)必着

申請書のダウンロードや詳細は右記の二次元コードから市HPをご覧ください。  
また、太陽光発電システムや蓄電池など再生可能エネルギーに関する補助金も設けておりますので、ぜひご活用ください！

▽詳しくはこちら



〈問い合わせ先〉富士見市役所経済環境部 環境課 環境保全係  
住所：富士見市大字鶴馬1800番地の1 電話：049-251-2711 (内線242)